平成２３年第４回（７月）出雲崎町議会臨時会会議録目次

第１日　７月４日（月曜日）

議事日程 …… 1
本日の会議に付した事件 …… 1
出席議員 …… 2
欠席議員 …… 2
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名 …… 2
職務のため議場に出席した者の職氏名 …… 2
開会及び開議 …… 3
議事日程の報告 …… 3
会議録署名議員の指名 …… 3
会期の決定 …… 3
議案第４５号　平成２３年度出雲崎町一般会計補正予算（第３号）について …… 3
農業委員推薦の件 …… 6
閉　　会 …… 6
署　　名 …… 7

第　　１　　号

（　７月４日　）

平成２３年第４回（７月）出雲崎町議会臨時会会議録

議　事　日　程　（第１号）

平成２３年７月４日（月曜日）午前９時３０分開会

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　会期の決定

第　３　議案第４５号　平成２３年度出雲崎町一般会計補正予算（第３号）について

第　４　農業委員推薦の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（１０名）

１番	小林泰三	２番	仙海直樹
３番	田中政孝	４番	諸橋和史
５番	中川正弘	６番	中野勝正
７番	三輪　正	８番	田中　元
９番	山﨑信義	１０番	宮下孝幸

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤　亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口　誠
建設課長	玉沖　馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤　望

◎開会及び開議の宣告

○議長（宮下孝幸）　ただいまから平成23年第４回出雲崎町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前　９時３０分）

◎議事日程の報告

○議長（宮下孝幸）　本日の日程は、議事日程第１号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（宮下孝幸）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、８番、田中元議員及び９番、山崎信義議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（宮下孝幸）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下孝幸）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎議案第４５号　平成２３年度出雲崎町一般会計補正予算（第３号）について

○議長（宮下孝幸）　日程第３、議案第45号　平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第３号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸）　ただいま上程されました議案第45号につきましてご説明を申し上げます。

このたびは、６月定例会中にご説明をさせていただいておりました出雲崎ストリートジャズ開催に対する補助を予算化するために、本臨時会での一般会計補正予算をお願いいたしましたが、若干追加して歳出補正をお願いしております。

まず、歳出、２款総務費におきまして、歩行用ロータリー草刈機の購入費を計上いたしました。

４款衛生費では、町単独事業で不妊治療に対する助成を新規事業として計上いたしました。

７款商工費では、８月６日に計画されております出雲崎ストリートジャズ開催にかかわる補助金

を計上いたしました。

10款教育費では、中学校全体の松、約50本のクロマツ、アカマツの剪定料を計上いたしました。

歳入財源といたしましては、繰越金を追加計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額128万7,000円を追加し、予算総額を35億2,700万4,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（宮下孝幸）　補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志）　それでは、若干の補足説明をさせていただきます。

181ページをお願いいたします。歳出関係、まず総務費、財産管理費につきましては、歩行用ロータリー草刈機でございます。刈幅80センチの円盤形の大きな刃がついた歩行用の大型草刈機でございます。町の管理している比較的平らな広いグラウンド、駐車場などこの季節草丈伸びてきておりますので、職員が直接作業をする用途にお願いをしているものでございます。

続きまして、４款衛生費、保健衛生総務費の町不妊治療費助成についてでございます。町単独事業でございますが、県内でも３分の２以上の市町村で同様に制度化をしております。本町の場合は、不妊治療５回までで１回10万円以内年２回までの助成というようなことでございます。また、県の助成制度も以前からございまして、県は治療１回15万円まで年２回、延べ10回までというふうな助成を行っておりますが、１サイクルの不妊治療費が高額となるため、県制度を補完するような形で、また制度の併用も可能としまして、また単独利用も可能というふうなことにしております。一つの治療サイクルが終了してからの償還払の助成というふうなことになりますが、今回は２回分を計上してございます。

続いて、182ページ、商工費、観光費でございます。ストリートジャズの補助でございます。町長の説明のとおりでございますが、６月の全員協議会でお示しした事業主体、出雲崎ストリートジャズ実行委員会からの企画書の内容に基づくものでございます。補助の基準といたしましては、出演者に係る人件費は全額助成と考えております。また、その他食糧費を除いた間接的な準備経費については、50%補助というふうなことで考えております。補助金額につきましては、変更になりましてもこれ58万2,000円以内というふうなことで上限額でございます。事業費が減額となれば補助率に基づき減額というふうになるものでございまして、定額助成ではないものであります。

続いて、教育費、中学校の松の剪定料、これ町長の説明のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（宮下孝幸）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

４番、諸橋議員。

○４番（諸橋和史）　歩行用のロータリーの草刈機ということなのですけれども、非常に結構だとは

思うのですけれども、今平らなところとおっしゃいまして、これはグラウンドぐらいしか使えないということなのでしょうか。

○議長（宮下孝幸）　総務課長。

○総務課長（山田正志）　一応この草刈機を選定するとき、円盤形の草刈機、それとロータリーで、耕耘のような形で上下に回る２種類を選定して比較してみましたが、よしとか何か長い場合は砕くような形でやると比較的対応がいいというふうなことなのですけれど、ただ芝関係とか短い草を今度は刈り取ることがなかなか難しいということで、本町の場合どちらかというと旧出雲崎小学校なり、また中学校のグラウンド、野球場、この円盤のほうで対応可能ではないかなと思いますが、斜面については20度ぐらいのところしか刈れないと。よく圃場整備で畦畔を刈っているような草刈機あるのですが、あれは上から押さえながら最高45度ぐらいのところまで刈れるというふうなものもありますけど、刈幅がやっぱり少ないというふうなことで、本町の場合ですと、道路関係もこれ使えますが、比較的平らな面での利用というふうなことになるのではないかなというふうなことで、急斜面ではちょっと使用はできないというふうなことで考えております。

○議長（宮下孝幸）　８番、田中議員。

○８番（田中　元）　今の関連ですが、我々もみんな背負い型の草刈り持っていて刈っているわけですが、これせっかくでしたので、できればその構造的なものを見せていただければ非常にありがたいと思うのですが、大体刈高は地上からどれくらいで刈るのですか。結局今グラウンドとかという場合には、余り高く刈るようであると意味がないという気もするので、刈高は路面からどれぐらいだというのはわかりますか。

○議長（宮下孝幸）　総務課長。

○総務課長（山田正志）　ちょっとカタログには刈高出ておりませんけれども、実際私も使って刈ったこと、町内で持っていらっしゃる方いまして、旧出雲崎小学校のグラウンドを刈りましたが、そのときの状況からして通常の草刈機で刈ったと同じぐらいのところは刈れたかなと思っておりますが、ただ石を絡みますとなかなかちょっと刃がすぐだめになるので、どうしてもやっぱり上げぎみで刈ってしまうかなというのですが、ただ刈った後の状況を見ますと、手で刈った草刈機と歩行用で刈った草刈りとさほどそういうわかるような状況ではなかったかなと。ちょっとやっぱり心配なもので、どうしても高くなってしまうかなというふうな形はありました。

以上です。

○議長（宮下孝幸）　ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宮下孝幸）　これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第39条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下孝幸）　異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宮下孝幸）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第45号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（宮下孝幸）　起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎農業委員推薦の件

○議長（宮下孝幸）　日程第４、農業委員推薦の件を議題といたします。

出雲崎町農業委員会の委員に関する条例第４条により、議会推薦の農業委員は１人となっております。

議会推薦の農業委員に、中野勝正さんを推薦したいと思います。

地方自治法第117条の規定により、中野勝正さんの退場を求めます。

〔６番　中野勝正議員退場〕

○議長（宮下孝幸）　お諮りします。

議会推薦の農業委員は、中野勝正さんとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下孝幸）　異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は中野勝正さんを推薦することに決定しました。

〔６番　中野勝正議員着席〕

◎閉会の宣告

○議長（宮下孝幸）　以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第４回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午前　９時４０分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長　　宮　下　孝　幸

署名議員　　田　中　　元

署名議員　　山　﨑　信　義